



発行  
東京都

目次

告示

公告

告示

○令和6年度東京都補正予算の公表……………  
……………（財務局主計部財政課）…一

○土地収用法による収用の裁決手続開始……………  
……………（東京都収用委員会）…二

●東京都告示第三号

令和六年十二月十九日地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十九条第一項の規定により専決処分した令和六年度東京都一般会計補正予算を次のとおり公表する。  
令和七年一月七日

東京都知事 小池百合子

専決 令和6年度東京都一般会計補正予算

予算総則

令和6年度東京都一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ56,292,881千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,554,461,430千円と定める。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1号歳入歳出予算補正」による。

第1号 歳入歳出予算補正

歳入

（単位 千円）

科 目		既定予算額	補正予算額	計
款	項			
08	国庫支出金	386,015,142	56,292,881	442,308,023
	02 国庫補助金	159,141,153	56,292,881	215,434,034
歳 入 合 計		8,498,168,549	56,292,881	8,554,461,430

歳出		(単位 千円)		
科 目		既 定 予 算 額	補 正 予 算 額	計
款	項			
02	総務費	377,670,278	56,292,881	433,963,159
	06 区市町村振興費	114,139,306	56,292,881	170,432,187
歳 出 合 計		8,498,168,549	56,292,881	8,554,461,430

公 告

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、  
 公告する。

令和7年1月7日

東京都収用委員会

会長 松 尾 弘

- 1 起業者の名称 東京都
- 2 事業の種類 東京都市計画道路事業補助線街路第86号線
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
- 4 土地所有者の氏名及び住所
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
- 6 裁決手続開始決定年月日 令和6年12月19日

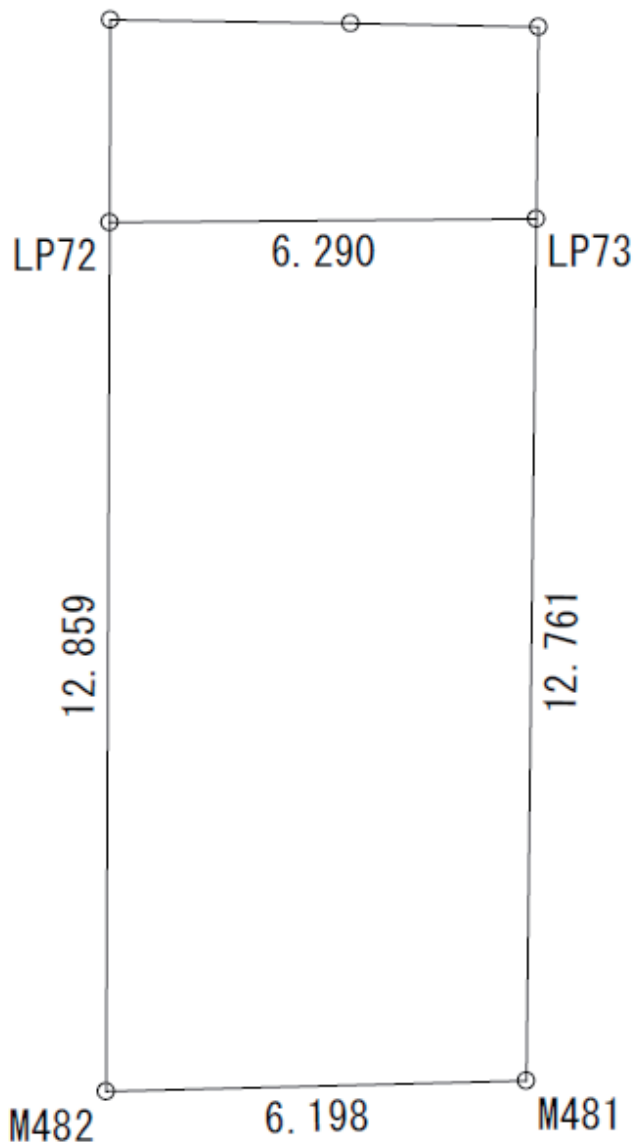
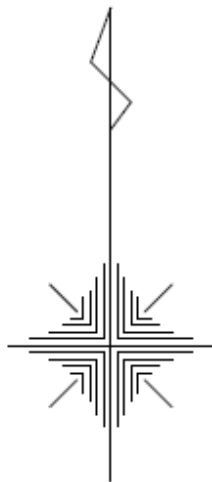
別記のとおり

別記

裁決手続の開始を決定した土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
所在	地番	地目	登記簿上の地積	実測地積	収用しようとする土地の面積	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
東京都北区志茂一丁目	35番52	宅地	m <sup>2</sup> 98.04	m <sup>2</sup> 98.33	m <sup>2</sup> 79.96	森永健	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町二丁目26番地3	江口和孝	東京都北区志茂一丁目35番6号	借地権	別図のとおり

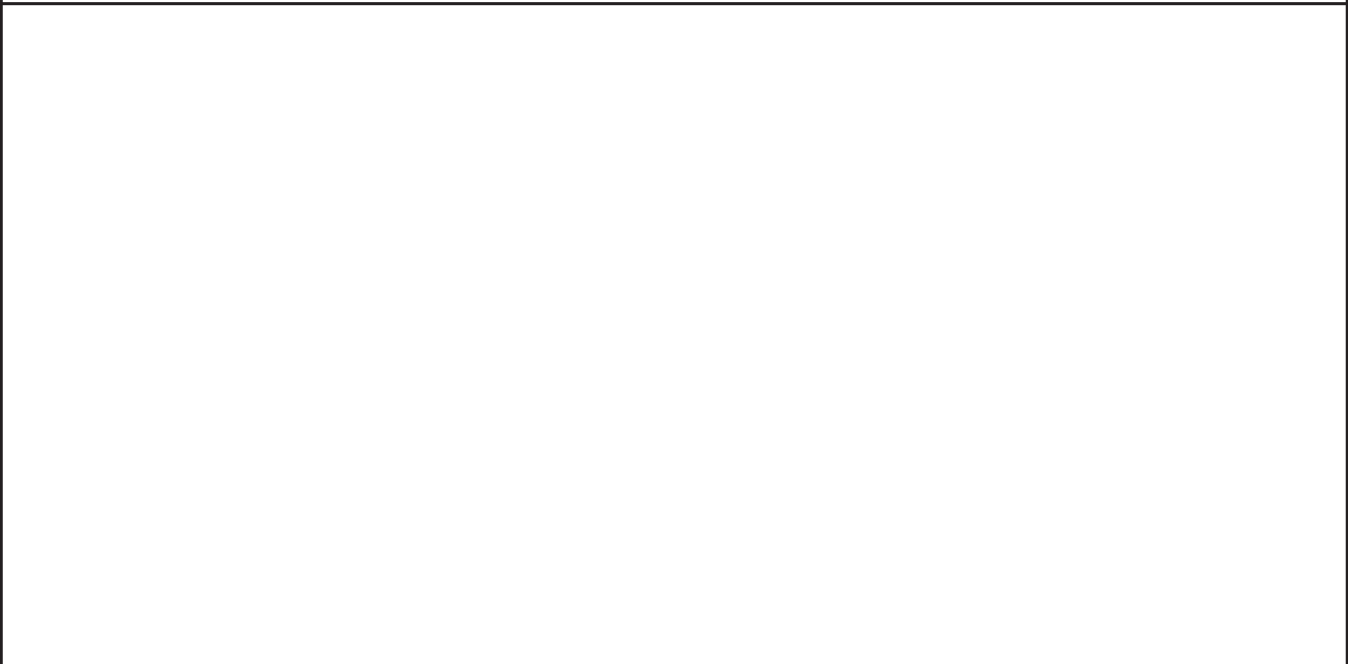
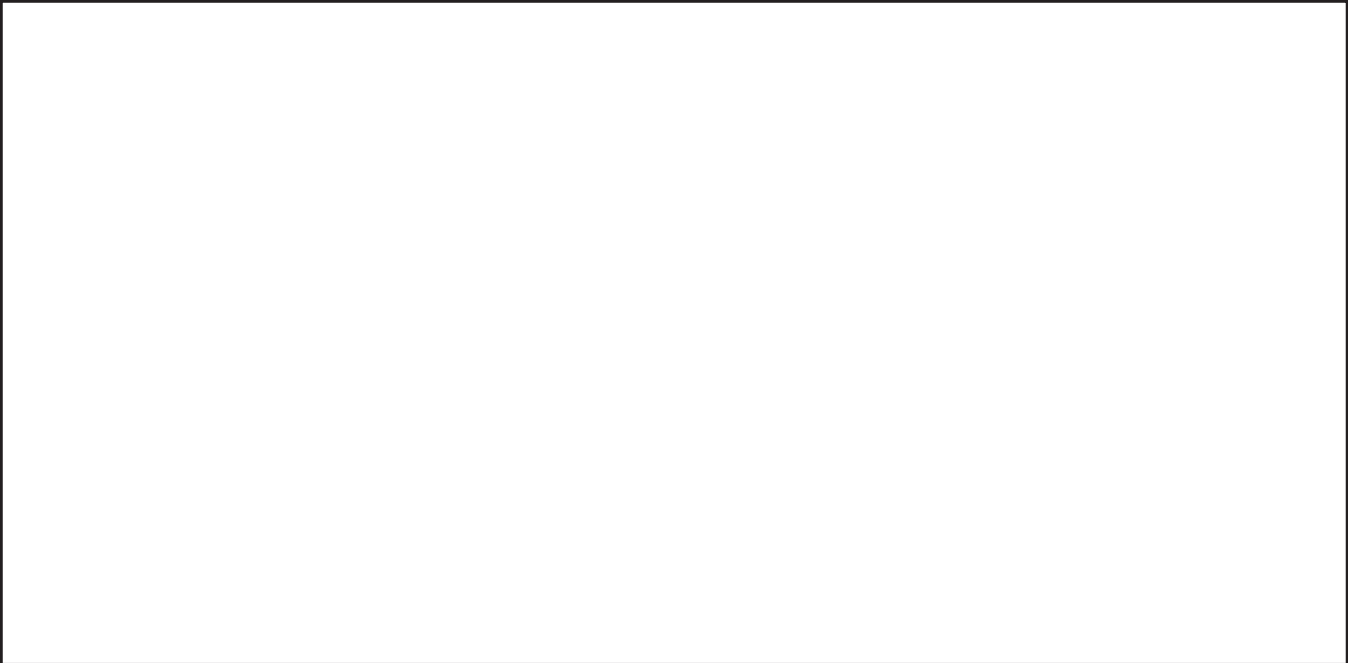
別 図

裁決手続の開始を決定した土地  
 東京都北区志茂一丁目 35 番 52 のうち  
 79.96 平方メートル



単位：メートル

測 点	X <sub>n</sub>	Y <sub>n</sub>	(X <sub>n+1</sub> - X <sub>n-1</sub> ) Y <sub>n</sub>	備 考
M482	-24805.596	-9135.195	-116044.382085	刻み
LP72	-24792.737	-9135.141	-117998.616297	鉋
LP73	-24792.679	-9128.851	115963.794253	鉋
M481	-24805.440	-9128.998	117919.267166	鉋
		倍 面 積	-159.936963	
		面 積	79.9684815	
		地 積	79.96 m <sup>2</sup>	



発行

東京都  
東京都新宿区西新宿三丁目八番一  
号

郵便番号  
163-8001

定価

本号  
一箇月 三〇円  
六、六〇〇円  
(郵送料を含む)

印刷所

三鈴印刷株式会社  
東京都千代田区神田神保町三丁目三十三番地一  
号

郵便番号  
101-0051